様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　 　　　2024年　　10月　　8日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）ぐろーりーかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 グローリー株式会社  （ふりがな）はらだあきひろ  （法人の場合）代表者の氏名　 原田 明浩  住所　〒670-8567  兵庫県姫路市下手野1-3-1  法人番号　5140001058614  　情報処理の促進に関する法律第３１条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. グローリーグループ「2026中期経営計画」 2. 統合レポート2024   （補足）上記はグループとしてDXを推進する旨の公表ですが、本申請では、当該方針に基づく自社の具体的な取り組みを説明します。 | | 公表日 | 1. グローリーグループ「2026中期経営計画」   2024年5月10日   1. 統合レポート2024   2024年8月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ウェブサイトで公表   1. グローリーグループ「2026中期経営計画」   https://www.glory.co.jp/files/user/ir/pdf/2026\_2.pdf  （P12、18‐21、27）   1. 統合レポート2024   https://pdf.irpocket.com/C6457/EAzE/r7xq/RSaj.pdf（P8、24‐25） | | 記載内容抜粋 | 1. グローリーグループ「2026中期経営計画」   https://www.glory.co.jp/files/user/ir/pdf/2026\_2.pdf  **▶変革ポイントとして以下を公表。（P12）**  重点指標：売上高から利益に  事業の柱：リテール、金融市場に飲食市場を追加  事業モデル：「通貨処理機」に「DXビジネス」をプラス  **▶目指す姿として以下を公表。（P18）**  世界最高の製品群と​ソフトウエアプラットフォームを融合し店舗DXをサポート​する企業  **▶中期経営計画の基本方針として以下を公表（P20）**  事業戦略＞新たな収益源の獲得、コア事業の収益拡大  経営基盤戦略＞経営マネジメントの強化（DX戦略、人材戦略、資本・財務戦略、気候変動に関する取り組み）、リスクマネジメントの強化  **▶全体戦略として以下を公表。（P27-28）**  顧客の店舗DXサポートと売上拡大を実現するDXビジネスに取り組むビジネスモデル  保守を中心としたコア事業のリカーリングビジネスに加え、プラットフォーム関連事業などの新領域事業にリカーリングビジネスを充実させ、経営基盤の強化を図る   1. 統合レポート2024   https://pdf.irpocket.com/C6457/EAzE/r7xq/RSaj.pdf  目指す姿として、当社グループ製品から取得したデータをプラットフォームに蓄積し、分析結果を顧客に提案するビジネスモデルを図示。（P8） | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. グローリーグループ「2026中期経営計画」   弊社取締役会において承認の上、グローリーグループ「2026中期経営計画」を公表   1. 統合レポート2024   上記に基づいて制作した統合レポート2024を公表 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. グローリーグループ「2026中期経営計画」 2. 統合レポート2024 | | 公表日 | 1. グローリーグループ「2026中期経営計画」   2024年5月10日   1. 統合レポート2024   2024年8月30日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ウェブサイトで公表   1. グローリーグループ「2026中期経営計画」   https://www.glory.co.jp/files/user/ir/pdf/2026\_2.pdf  （P21）基本方針Ⅲ経営マネジメントの強化の一つとしてDX戦略を掲げ、その重点実施事項を記載。  （P40）DX戦略について施策を記載。   1. 統合レポート2024   https://pdf.irpocket.com/C6457/EAzE/r7xq/RSaj.pdf  （P11）トップメッセージ  （P41-42）  特集「DX戦略-GLORY DIGITAL VISION-の達成に向けて」 | | 記載内容抜粋 | 1. グローリーグループ「2026中期経営計画」   https://www.glory.co.jp/files/user/ir/pdf/2026\_2.pdf  （P21）  基本方針Ⅲ＞経営マネジメントの強化＞DX戦略＞DX基盤の構築による業務プロセスの革新とDXビジネスの創出  （P40）  DX基盤構築として、データの整備・蓄積、サイバーセキュリティ―強化、DX人材育成と組織作りに取り組む。  「攻めのDX」としてデジタルを活用した革新的な新製品サービスの創出を行う。そのために、DXビジネスの創出、プラットドームの整備、製品のIoT化による付加価値創造、営業スタイルのDX、データアナリティクスなどコア技術の確立に取り組む。  「守りのDX」として社内の業務プロセスの革新に取り組む。そのために、業務プロセスのデジタル化、データドリブン経営、データ活用のためのシステム刷新、働き方改革、デジタル環境の整備を行う。   1. 統合レポート2024   https://pdf.irpocket.com/C6457/EAzE/r7xq/RSaj.pdf  （P11）  市場で稼働する当社製品等から取得したデータをソフトウェアプラットフォームで蓄積・分析し、お客さまに適した業務効率化や売上向上につながる提案を行ってまいります。  （P42）  ・すでに社内にあるデジタルツールを使いこなせる人材への底上げを図ります。  ・各部門の代表であるDX・IT推進サポーターが中心となってサポートすることで問題解決につなげたり、生産性向上に有益な情報を発信していくといった改善活動のモメンタムを高めていきます。  ・攻めのDXを推進してもらう候補者には専門の学習を割り当て、いずれ推進リーダーとして変革を引っ張っていけるような人材を育成していきます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 1. グローリーグループ「2026中期経営計画」   弊社取締役会において承認の上、グローリーグループ「2026中期経営計画」を公表   1. 統合レポート2024   上記に基づいて制作した統合レポート2024を公表 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | グローリーグループ「2026中期経営計画」  （P40）攻めのDX、守りのDXの主管部門  統合レポート2024  （P40）DX人材 | | 記載内容抜粋 | ■戦略を推進するための組織  グローリーグループ「2026中期経営計画」  （P40）  「攻めのDX」  デジタルを活用した​革新的な新製品サービスの創出​  主管：ソフトウェアプラットフォーム事業統括部​ 　　　DXビジネス推進統括部​  「守りのDX」  業務プロセスの革新​  主管：情報システム部  ■人材の育成・確保に関する事項  統合レポート2024  （P40）  「2026中期経営計画」で取り組む経営基盤戦略において大きな柱となるのがDX戦略です。特に社内の人材育成に力を入れており、技術者だけでなく社員全体の能力の向上に取り組みます。開発部門・営業部門においては、デジタルを活用した革新的な新製品・サービスの創出、また、全社でも業務プロセスの革新を実現できる人材を育成していきます。職場の問題解決を支援する「DX・IT推進サポーター」、さらには業務やビジネスを変革する「DX・IT推進リーダー」を育て改革を進めていきます。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合レポート2024  （P46） | | 記載内容抜粋 | 統合レポート2024  （P46）  無形資産への投資について  当社グループが標榜するDX戦略には、データ整備、人材育成などのDXの基盤構築が欠かせません。データを活用した経営を実現するためのシステム刷新、全従業員を対象としたDX教育などの施策により生産性向上を図り、固定費の削減を実現したいと考えております。また、DXビジネスを拡大するうえで、ITエンジニアやAIエンジニア等の拡充も必要です。人材育成プログラムの強化や新卒・中途採用に加え、買収や資本業務提携による人材の拡充を目指してまいります。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | グローリーグループ「2026中期経営計画」 | | 公表日 | 2024年5月10日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 当社ウェブサイトで公表  グローリーグループ「2026中期経営計画」  https://www.glory.co.jp/files/user/ir/pdf/2026\_2.pdf  （P40） | | 記載内容抜粋 | （P40）  DX人材  ・DX/IT推進リーダー及びその候補者\*　430名以上  ・DX/IT推進サポーター\*　100名以上  ・全従業員に対するDX/ITの基礎教育の完了  \*推進リーダー：DXにより業務・ビジネス変革ができる人材  推進サポーター：デジタルリテラシーを職場に浸透させる人  新たな信頼の創出  ・新領域事業売上高　600億円  （補足）「攻めのDX」としてデジタルを活用した革新的な新製品サービスの創出を行うことにより達成を目指すものです。  生産性向上  ・固定費削減　10億円  （補足）「守りのDX」として社内の業務プロセスの革新に取り組むことにより達成を目指すものです。 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年8月30日 | | 発信方法 | 当社ウェブサイトにて発信  統合レポート2024  https://pdf.irpocket.com/C6457/EAzE/r7xq/RSaj.pdf  (P9‐12)トップメッセージ | | 発信内容 | (P10)**変革の必要性**  ・当社グループが企業価値を向上させ、持続的成長を図るために、まさに今変革が必要なのです。  (P11) **2026中期経営計画をスタート**（見出しはP10）  ・1つ目、2つ目に続き…、。３つ目は、事業モデルの拡大です。これまでの通貨処理機を中心とした事業モデルにDXビジネスを付加します。コア事業を活かした領域でデジタル技術を活用した新サービスをビジネスとして創出していきます。  ・あわせて、「2026中期経営計画」では、「長期ビジョン2028」のビジョンである“人と社会の「新たな信頼」を創造するリーディングカンパニーへ”で掲げる「新たな信頼」を、“世界最高水準の製品群とソフトウェアプラットフォームを融合し、お客さまの店舗DXをサポートするソリューション”と定め、目指す姿として明確化しました。  (P12)**DXビジネスを推進するために**（見出しはP11）  ・こういった人材を充足させるため、「2026中期経営計画」ではDX戦略を策定し、DX人材の拡充にも注力してまいります。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年　　9月頃　～　　　2024年　　10月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標自己診断フォーマット」をに自己診断結果を記入したものを本申請の添付資料として提出します。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2014年　4月頃　～　現在まで（日本シーサート協議会への加盟時期を記載） | | 実施内容 | 情報セキュリティ統括責任者（グループCISO）の下、グループ横断組織として「情報セキュリティ推進部会」を設置し、情報セキュリティ基本方針に基づきPDCAサイクルを回して継続的に改善しながら、グループ全体の情報セキュリティレベルの向上を図っています。また、内部監査を定期的に実施し、適合性や有効性をチェックしています。 加えて、当社およびグループ会社だけではなく、サプライチェーン全体のセキュリティ強化策として、重要情報を取り扱う委託業者へのセキュリティ調査によりセキュリティレベルを把握し、必要に応じ改善指導を実施しています。  情報漏洩やマルウェア感染、不正アクセスなどの情報セキュリティ・インシデントが発生した際には、被害の最小化や速やかな復旧、再発防止を図るための体制を整備しています。その中核を担う「G-CSIRT（Glory Computer Security Incident Response Team）」は、2014年から業界団体「日本シーサート協議会」に加盟し、情報の共有や収集、関連スキルの習得など、インシデント対応力の強化に努めています。また、製品・サービスや事業所内でのインシデント発生時の対応を迅速化すべく、体制強化を推進しています。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。